

徳島県企業局経営計画(素案)

(平成29年度～平成38年度)

平成29年 月

徳島県企業局

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1 背 景	1
2 前経営計画の検証	2
3 計画期間と目的	3

第2章 経営理念と経営目標

1 経営理念	4
2 対象領域	4
3 経営目標	4

第3章 経営戦略

1 共通戦略（組織運営等）	5
2 「電気事業」経営戦略	12
3 「工業用水道事業」経営戦略	24
4 「土地造成事業」経営戦略	35
5 「駐車場事業」経営戦略	42

第4章 計画の推進

1 推進方策	52
--------------	----

第1章 計画策定の趣旨

1 背景

本格的な人口減少社会の到来や温室効果ガスの排出削減に向けた世界的な動きといった社会情勢の変化に加え、南海トラフ巨大地震、活断層地震などの災害への対応や電力システム改革の進展など、公営企業を取り巻く状況は、大きく変化している。

(1) 自然エネルギー導入の加速

平成27年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス排出削減の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、平成28年11月に発効したことにより、自然エネルギーへのさらなる期待や普及拡大の必要性が高まっている。

(2) 地方創生の推進

地方の人口減少や東京一極集中に対応するため、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、県民の力を集結した地方創生のより一層の推進が求められている。

(3) 南海トラフ巨大地震に加え、活断層地震への対応

切迫している南海トラフ巨大地震や活断層地震、大規模な連続地震への備えが迫られている。

(4) 電力システム改革への対応

電力システム改革によって、平成28年4月から電力の小売全面自由化が実施され、平成32年度からは送配電部門の法的分離が予定されるなど、電力市場における競争が本格化し、売電事業は大きな変化に直面している。

(5) 高度化するニーズへの対応

駐車場事業においては、利用者の価値観やライフスタイルが変化しており、機能だけでなく、利便性や快適性の追求など、高度化・多様化するニーズに対応したユニバーサルデザインへの配慮が不可欠となっている。

こうした経営環境の変化に的確に対応し、「自然エネルギー導入」を加速させるとともに、「地方創生の推進」や「環境保全」への対応をとおした社会貢献、「施設の安全安心の確保」や「さらなる経営力の強化」を図るため、新たな「徳島県企業局経営計画」を策定することとした。

2 前経営計画の検証

(1)「前経営計画」について

平成25年度から平成28年度までの4年間を計画期間とする前経営計画では、「①安価で良質、安定したサービスの提供」、「②経営資源を活用した経営基盤の強化」、「③環境保全をはじめとした社会貢献の推進」の3つの経営目標を掲げ、健全経営のもと県民生活の向上に貢献するよう取り組んできた。

(2)実績と検証

① 自然エネルギーの普及

県営では西日本初のメガソーラーを設置するとともに、自然エネルギーの大切さや先端技術を子どもたちに学んでいただくための施設として、川口ダム自然エネルギーミュージアムを整備し、自然エネルギーのさらなる普及啓発に努めた。

さらに、新たな自然エネルギーである小水力発電や木質バイオマス発電なども視野に、導入を加速させていく。

② 社会貢献

県営水力発電所やダムが所在する町において、公有林化の促進を支援する「森づくり支援事業」及び地域の活力や環境保全活動を支援するための「ダム水源地サポート事業」を実施し、地域振興に寄与した。

さらに、スマート回廊を核に、地域や企業、町などと連携を図りながら、にぎわいの創出に努めていく。

③ 安全安心

平時はもとより、発災時にも安定供給が可能になるよう適切な維持管理に努めるとともに、老朽化や南海トラフ巨大地震等への地震対策として、工業用水道の管路及び電気・工業用水道事業に係る土木・建築施設の強靱化対策を進めた。

さらに、活断層地震や連続地震などの災害を想定し、復旧訓練や資機材の拡充、BCPの見直しなどを実施していく。

④ 安定経営

長期工事計画に基づき、将来必要となってくる設備の改良・修繕を実施するなど、保守管理に万全を期するとともに、長期的な必要資金を把握しながら事業経営を行うことで、安定経営の実現を図った。

さらなる保守管理の効率化や工法等の見直しに取り組み、経費の節減・縮減に努めていく。

⑤ 人材育成

確実な技術伝承を進めるため、適材適所の人事配置によるスキルアップに加え、経営力や企画力育成のため、知事部局との人事交流や本局への若手職員の登用を進めた。

さらに、他機関との人事交流や民間団体等への研修を実施していく。

3 計画期間と目的

(1) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの「10年間」とする。

なお、計画は中間期である5年後（平成33年度）に見直しを行うものとし、企業局を取り巻く社会情勢の変化等に応じ、適宜見直しを行うものとする。

(2) 目的

10年先を見据え、自然エネルギー社会に向けた加速推進や先導的な取組・研究、安全安心対策、地域連携による地方創生を通じ、様々な行政分野との施策連携を図りながら、公営企業としての取組を加速する。

第2章 経営理念と経営目標

1 経営理念

企業局は、地方公営企業として、「企業の経済性の発揮」と「公共福祉の増進」の経営基本原則に則り、県民目線、現場主義のもと、一歩先の未来を切り拓くべく、県民生活の向上と地域社会への貢献に全力で取り組む。

2 対象領域

地方公営企業として、「電気事業」、「工業用水道事業」、「土地造成事業」及び「駐車場事業」を実施する。

3 経営目標

企業局を取り巻く新たな社会環境の変化や前計画の検証結果から、次の3つを「経営目標」に掲げ取り組む。

目標1

「自然エネルギー導入の加速」、「地方創生」、「環境保全」、「観光交流」などの様々な分野と連携した社会貢献の加速

目標達成のための取組

- ア 自然エネルギー導入の加速
- イ 「既存ストックの有効活用」と「政策連携」による地方創生への貢献
- ウ 戦略的な情報発信の推進

目標2

平時・災害時の両面での「安全安心で安価・良質なサービス」の提供

目標達成のための取組

- エ 南海トラフ巨大地震・活断層地震対策、老朽化対策
- オ 危機管理体制の強化
- カ 適正な施設の維持管理
- キ 工事、維持管理等の効率化

目標3

社会環境が大きく変化する中、「人材育成」や「資源の有効活用」、戦略的な「収益増と効率化」による経営力の強化

目標達成のための取組

- ク 未来を切り拓く人づくりと組織づくり
- ケ 経営資源の有効活用
- コ 情報収集の強化
- (オの再掲 危機管理体制の強化)
- (キの再掲 工事、維持管理等の効率化)

第3章 経営戦略

1 共通戦略（組織運営等）

（1）組織体制の強化

① 現状

現在、公営企業管理者である企業局長を筆頭に、副局長1名、次長2名及び本局3課29名と総合管理事務所71名の計104名の職員で事業を運営している。

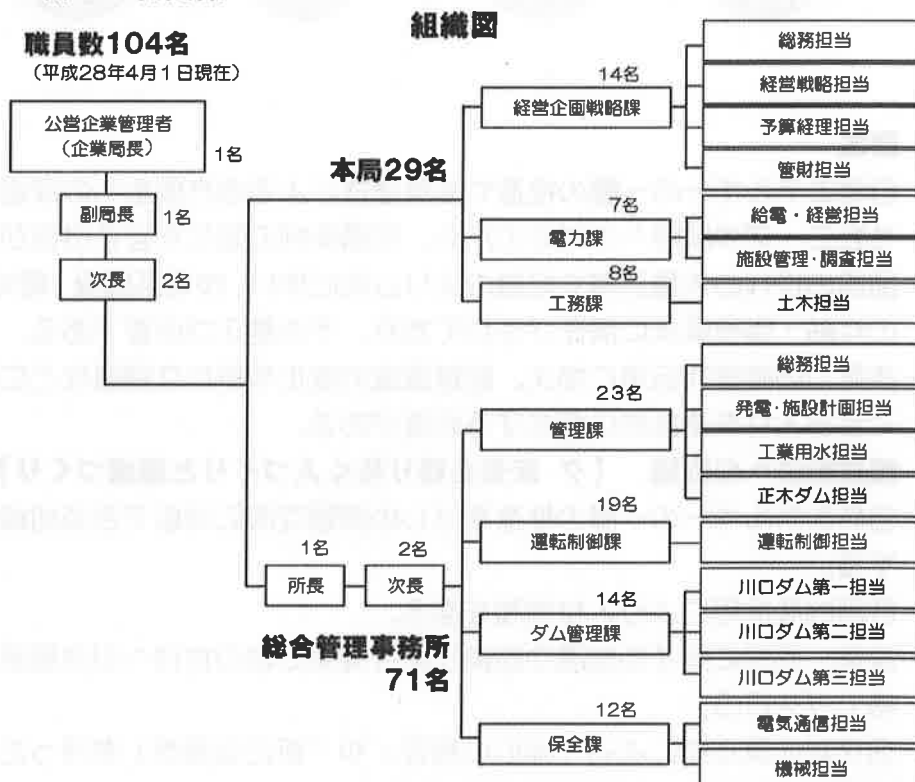
組織体制の強化においては、坂州発電所大規模改良工事の本格化と近年の異常気象に伴うゲリラ豪雨による突発的な出水への対応のため、平成27年度からダム管理課に川口ダム第三担当を新設し、体制強化を図った。

また、技術部門の集約による連携強化を図るため、平成28年5月から本局の電力課、工務課を総合管理事務所へ移転した。

体制のスリム化においては、平成15年度から始まった行政改革プランへの対応により、平成15年度比較では欠員も含み24人（19%）の人員を削減した。

○ 組織及び職員数

職員数104名
(平成28年4月1日現在)

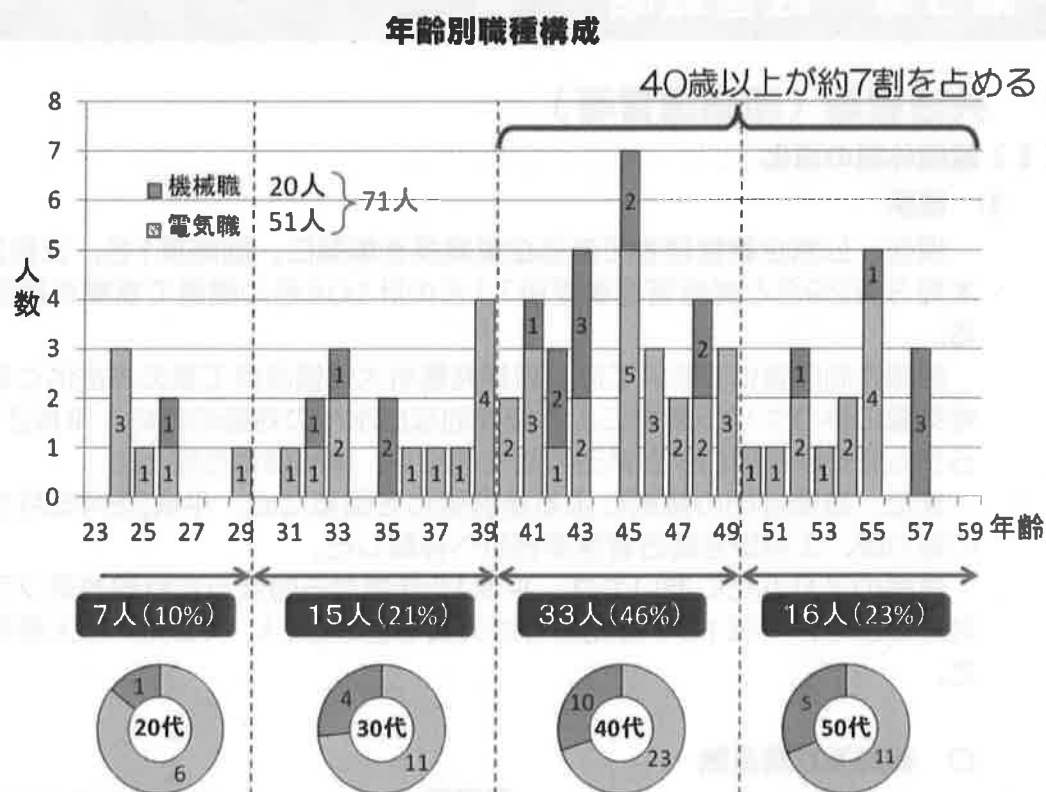


企業局職員数の推移

(単位：人)

年 度	H15	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本 局	42	40	39	39	39	38	37	37	38	36	33
事 務 所	86	78	73	73	72	71	72	73	72	73	71
計	128	118	112	112	111	109	109	110	110	109	104

○ 年齢別職種構成（電気、機械）



② 課題

- ・ 自然エネルギーの一層の推進や施策連携による地方創生への取組など新たな社会ニーズや課題への対応のため、組織体制の強化を図る必要がある。
- ・ 団塊の世代の大量退職や組織のスリム化に伴い、技術系職員（電気・機械職）の年齢・職種構成に偏在が生じており、その是正が必要である。
- ・ 技術力の確実な伝承に加え、経営環境の変化や新たな課題などに的確に対応できる人材を継続的に育成する必要がある。

③ 課題解決への取組 【ク 未来を切り拓く人づくりと組織づくり】

- ・ 自然エネルギーの一層の推進をはじめ課題克服に対応できる組織体制を構築する。
- ・ 計画的な採用により人材補強を図る。
- ・ 設備、施設に関する知識や整備技術を確実に次の世代へ引き継ぎ、現場力の底上げを行う。
- ・ 活発な人事交流による「幅広い視野」や「新たな発想」を持った人材を育成する。
- ・ 産官学での共同研究等を通じて、専門的スキルとモチベーションの向上を図る。

(2) 多様化するニーズの把握

① 課題

事業運営に対する様々な意見や提言を、広く収集し、施策へ反映する必要がある。

② 課題解決への取組 【コ 情報収集の強化】

事業運営に関し、広く県民から意見がいただけるようホームページやSNSなどの電子媒体を活用し、意見聴取の拡大を図る。

(3) 事業認知度の向上対策

① 課題

安定的な事業運営のためには、企業局事業への理解と協力が不可欠であり、より一層信頼される公営企業となるため、企業局の業務、社会貢献への取組について、県民に広く知っていただく必要がある。

② 課題解決への取組 【ウ 戦略的な情報発信の推進】

事業運営に関し、県民の理解と協力が得られるようケーブルテレビ、ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム）、YouTubeなどの様々な電子・広告媒体や自然エネルギーミュージアムを活用し、積極的なPRに努める。

(4) 更なる業務の効率化

① 課題

電力システム改革の進展や厳しい社会情勢の中、公営企業として持続的、安定的に事業を継続していくためには、より一層の業務の効率化と職員のコスト意識の醸成を図る必要がある。

② 課題解決への取組 【ク 未来を切り拓く人づくりと組織づくり】

効率的な業務遂行のため、常に業務を点検し、現場からの業務改善を進めるとともに、先進施設の視察や研修会への参加を通じて、更なる効率化に努め、経営基盤の強化を図る。

(5) 資産の有効活用

① 課題

財務収益拡大のため、資金の安定した運用を図る必要がある。

② 課題解決への取組 【ケ 経営資源の有効活用】

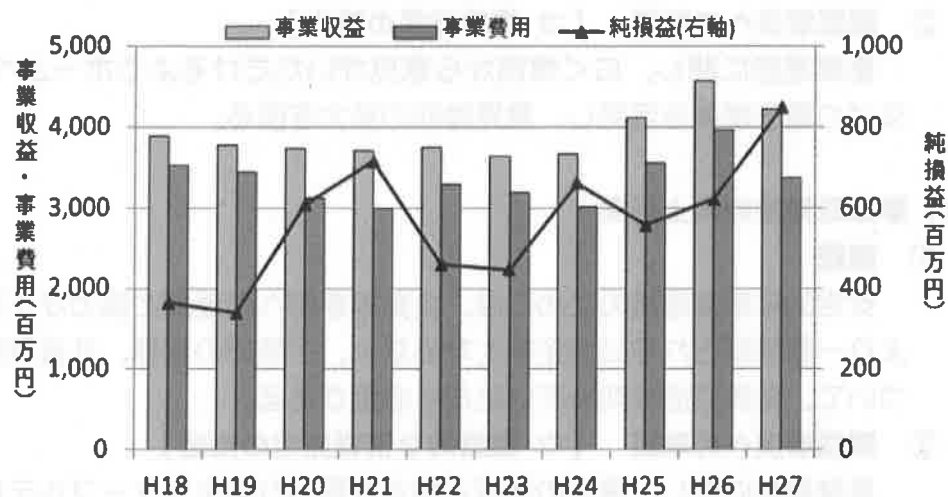
- ・ 資金運用については、安全かつ効率的な運用に努め、運用利息の増を図る。
- ・ 南海トラフ巨大地震対策に多額の資金を要する工業用水道事業や知事部局等に対し、事業経営に影響のない範囲で資金貸付を行う。

(6) 財務の状況(4事業合計)

① 現状

○ 収支状況(決算)

収支状況(決算)の推移

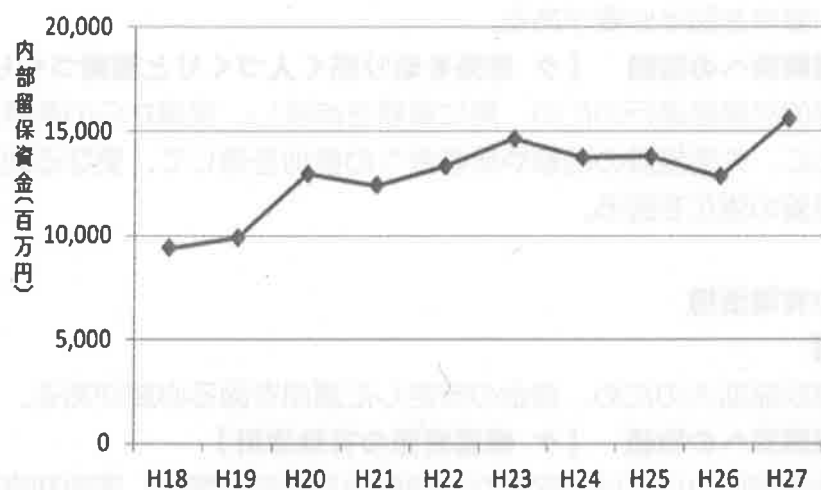


(単位:百万円)税抜

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業収益	3,895	3,777	3,733	3,707	3,753	3,642	3,666	4,116	4,572	4,221
事業費用	3,530	3,438	3,125	2,992	3,294	3,194	3,005	3,559	3,951	3,372
純損益	365	339	608	715	459	448	661	557	621	849

○ 内部留保資金

内部留保資金の状況



(単位:百万円)

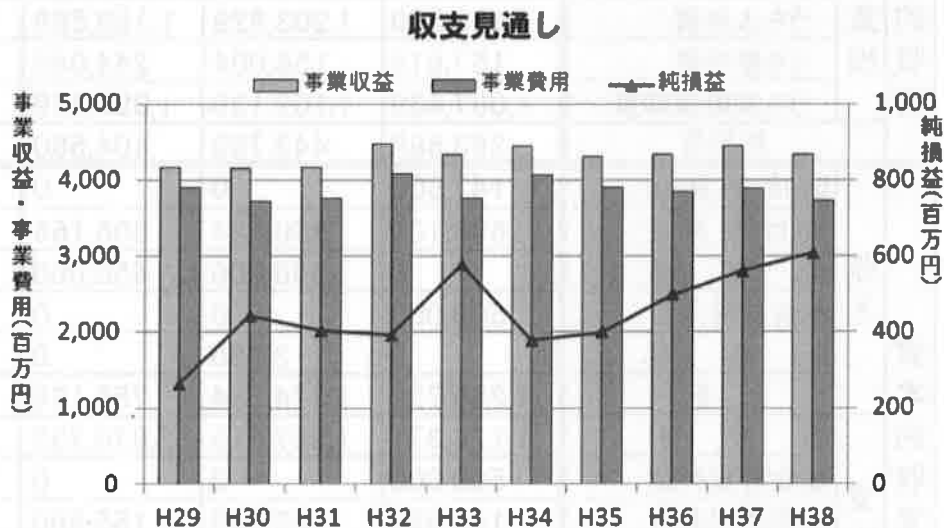
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
4事業合計	9,385	9,893	12,979	12,401	13,325	14,631	13,770	13,804	12,829	15,608

② 収支見通し（４事業合計）

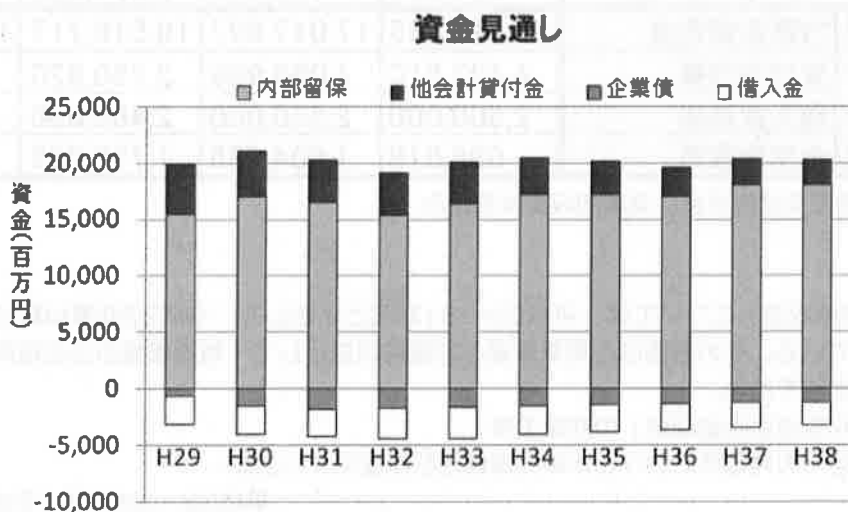
○ 長期収支計画

各事業の投資計画を踏まえた計画期間の収支見通しを、次ページに示す。

○ 収支見通し



○ 資金見通し



長期収支計画表（４事業合計）

項目		年度	H29	H30	H31	H32
収益的収支	収入	事業収益	4,158,635	4,157,665	4,165,725	4,473,548
		うち料金収入等	4,059,267	4,057,067	4,057,725	4,052,747
	支出	事業費用	3,894,947	3,713,905	3,761,145	4,081,917
		うち人件費	1,189,589	1,203,829	1,189,589	1,226,502
		うち修繕費	157,615	158,004	244,046	559,588
		うち減価償却費	1,087,439	1,102,130	1,095,329	1,097,985
	純損益		263,688	443,760	404,580	391,631
資本的収支	収入	国庫補助金	147,600	0	0	0
		貸付償還金	608,139	380,524	306,166	316,422
		企業債	0	990,000	450,000	0
		他会計借入金	500,000	0	0	350,000
		その他	0	3,830	0	0
		計	1,255,739	1,374,354	756,166	666,422
	支出	改良費	1,126,371	1,387,615	2,870,752	2,700,290
		他会計貸付金	500,000	0	0	350,000
		企業債償還金	195,995	182,233	155,980	118,378
		借入償還金	0	0	34,370	68,741
		計	1,822,366	1,569,848	3,061,102	3,237,409
	差引		-566,627	-195,494	-2,304,936	-2,570,987
	補填財源		566,627	195,494	2,304,936	2,570,987
年度資金末状況	内部留保資金		15,441,855	17,017,997	16,516,717	15,304,185
	貸付金残高		4,437,510	4,056,986	3,750,820	3,784,398
	借入金残高		2,500,000	2,500,000	2,465,630	2,746,889
	企業債残高		696,518	1,504,285	1,798,305	1,679,927

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

注1)「事業収益」については、平成29～31年度と比較して、平成32年度以降は、1億円超増加している。その要因は、電気事業の営業雑収益として「特別修繕引当金取崩額」を収益化するためである。

「特別修繕引当金取崩」の対象工事

○各水力発電所における水車発電機内部点検手入れ工事

：平成32～34年度、平成36～38年度

○各太陽光発電所におけるパワーコンディショナー（直流－交流変換器）取替工事

：平成35年度

注2)「人件費」については、平成36年度以降は減少しているが、その要因は、会計制度見直しに伴う職員全員分の「退職給付引当金」の積立が平成35年度で完了するためである。

(単位:千円)

H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,340,053	4,450,135	4,303,642	4,339,627	4,443,870	4,339,081
4,050,627	4,048,547	4,049,285	4,044,427	4,042,407	4,040,407
3,761,328	4,073,005	3,904,284	3,842,120	3,884,348	3,731,950
1,195,093	1,196,526	1,200,587	1,149,296	1,152,192	1,167,178
321,178	604,096	447,147	470,983	478,155	255,940
1,137,881	1,121,890	1,126,970	1,088,694	1,115,411	1,135,059
578,725	377,130	399,358	497,507	559,522	607,131
0	0	0	0	0	0
334,279	328,679	323,279	331,242	236,427	129,527
0	0	0	0	0	0
140,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
474,279	328,679	323,279	331,242	236,427	129,527
776,456	733,371	1,878,419	2,007,477	540,484	1,710,271
140,000	0	0	0	0	0
98,609	52,984	97,488	93,010	73,939	72,837
87,259	287,259	87,260	100,222	105,407	105,408
1,102,324	1,073,614	2,063,167	2,200,709	719,830	1,888,516
-628,045	-744,935	-1,739,888	-1,869,467	-483,403	-1,758,989
628,045	744,935	1,739,888	1,869,467	483,403	1,758,989
16,443,906	17,204,821	17,180,229	16,938,010	18,029,033	18,028,930
3,590,119	3,261,440	2,938,161	2,606,919	2,370,492	2,240,965
2,799,630	2,512,371	2,425,111	2,324,889	2,219,482	2,114,074
1,581,318	1,528,334	1,430,846	1,337,836	1,263,897	1,191,060

2 「電気事業」経営戦略

(1) 現状

① 事業概要

電気事業は、戦後の急迫した電力事情に対応するため、治水、かんがい等を総合的に開発する「那賀川河川総合開発事業」及び「勝浦川総合開発事業」に参画して水力発電所を建設・運営することにより電力確保の一翼を担い、同時に、地域経済の発展に寄与することを目的に、昭和31年4月に電気局を発足した。

クリーンで安全な純国産エネルギーである水力発電や太陽光発電による電力供給を行うことにより、地球温暖化対策に貢献している。

現在、坂州発電所、日野谷発電所、川口発電所及び勝浦発電所の4水力発電所とマリンピア沖洲太陽光発電所、和田島太陽光発電所の2太陽光発電所を運営し、年間約3億8,154万kWh（平成27年度実績）の電力量を四国電力株式会社に売電しており、県内世帯の約3割に相当する電力需要を担っている。

また、温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーとして、年間約27万トンのCO₂削減に貢献している。

② 水力発電施設の概要

(H28.4.1現在)

発電所名	所在地	水系	最大出力 (kW)	年間予定 供給電力量 (千kWh)	最大 使用水量 (m ³ /s)	運転開始 年 月
坂 州	那賀郡那賀町	那賀川水系	2,400	5,600	6.3	S27.5
日 野 谷	〃	〃	62,000	241,200	60	S30.11
川 口	〃	〃	11,700	44,900	70	S35.10
勝 浦	勝浦郡勝浦町	勝浦川水系	11,300	34,400	10	S52.5
合 計	—	—	87,400	326,100	—	—



坂州発電所



日野谷発電所



川口発電所



勝浦発電所

③ 太陽光発電施設の概要

(H28.4.1現在)

発電所名	所在地	敷地面積 (㎡)	最大出力 (kW)	年間予定 供給電力量 (千kWh)	運転開始 年 月
マリンピア沖洲 太陽光発電所	徳島市 東沖洲1丁目	27,093	2,000	2,332	H25.4
和田島 太陽光発電所	小松島市 和田島町	28,892	2,000	2,360	H25.10
合 計	—	—	4,000	4,692	



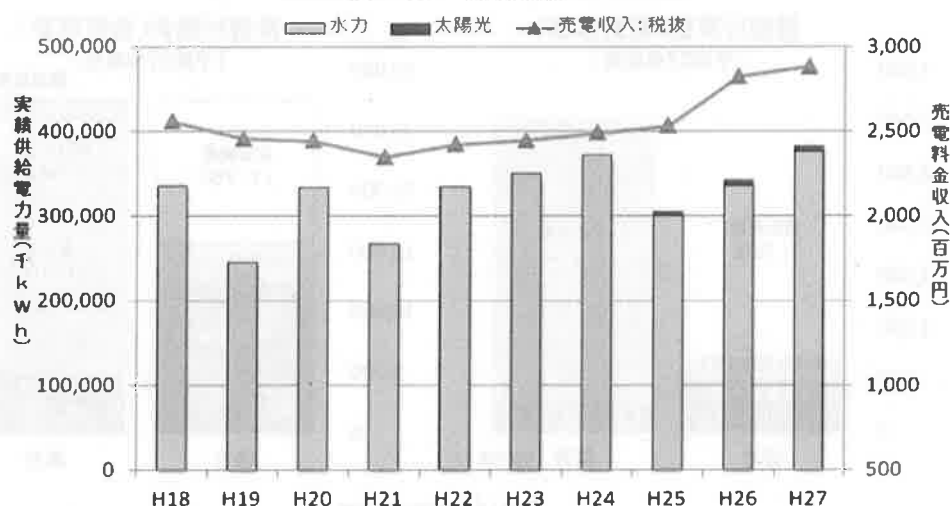
マリンピア沖洲太陽光発電所



和田島太陽光発電所

④ 供給実績

供給電力量・売電収入の推移



供給電力量(平成27年度)

(単位: 千kWh)

発電所名	坂 州	日野谷	川 口	勝 浦	マリンピア	和田島
供給電力量	3,466	279,422	50,374	42,717	2,760	2,802
小 計	375,979				5,562	
合 計	381,541					

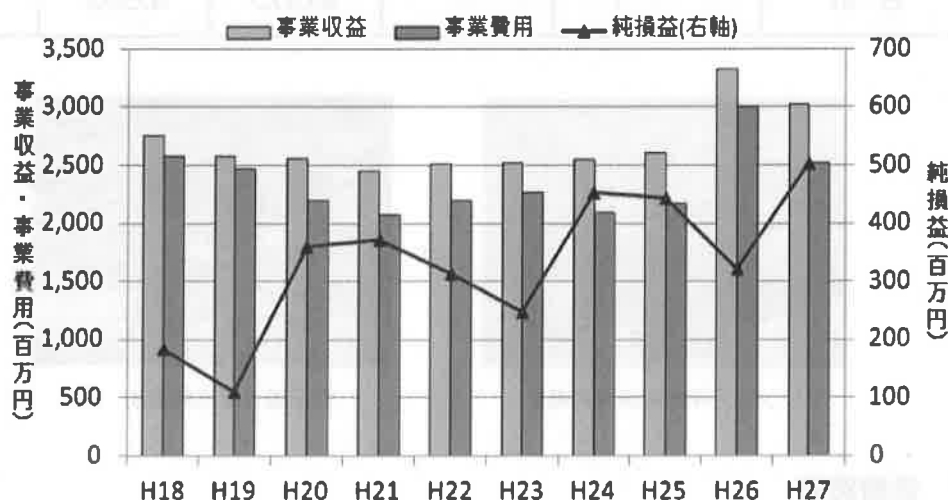
⑤ 経営状況

直近10年については、水力発電の安定した料金収入と平成25年度に運転を開始した太陽光発電所の売電による収益増により、健全経営を維持している。

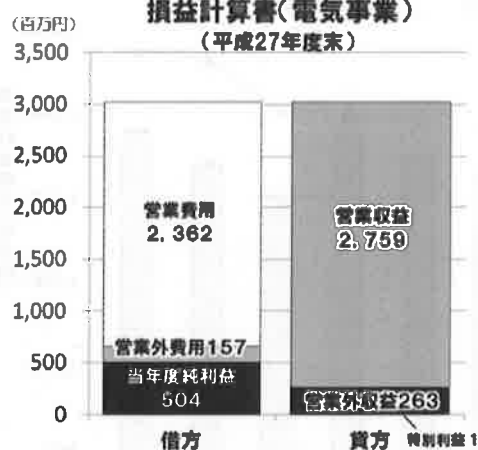
費用面では、水車発電機のオーバーホールの有無により、年度ごとに大きな変動がある。

借入金である企業債については、償還計画に基づき、平成21年度に償還が完了している。

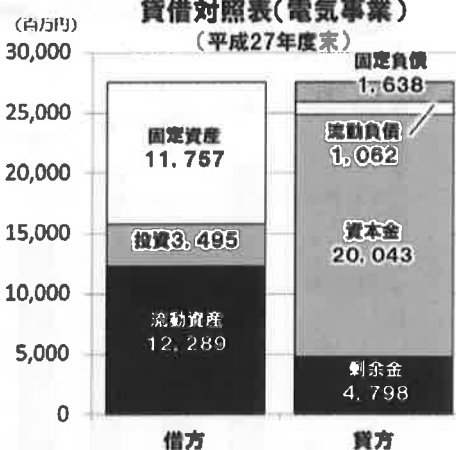
収支状況（決算）の推移



損益計算書（電気事業） （平成27年度末）



貸借対照表（電気事業） （平成27年度末）



資金保有状況

(単位: 百万円)

項目	内部留保額
損益勘定留保資金	5,474
利益剰余金	4,115
引当金	1,638
合計	11,227

(単位: 百万円)

項目	貸付残高
他会計貸付金	3,967

・企業債未償還残高はゼロ
・損益計算書、貸借対照表、資金保有状況は平成27年度末の値

(2) 課題と取組

① 自然エネルギー導入の加速

○ 課題

これまで運営してきた水力発電や太陽光発電などで培った知識・技術力を活かし、地方公営企業として、本県の「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に貢献できる取組を行う必要がある。

○ 課題解決への取組 【ア 自然エネルギー導入の加速】

水力、太陽光発電によるCO₂排出削減に加え、小水力発電などの新たな自然エネルギー導入への挑戦を通じて、全国をリードする「自然エネルギー立県とくしま推進戦略～『環境首都・新次元とくしま』の実現～」(県の目標：県内の「自然エネルギーによる電力自給率」2030年37%)の一翼を担う。

企業局の持つ技術、知識、経営手法を最大限活用し、小水力発電などの自然エネルギー導入に対し、先導的な取組を行うとともに、市町村・民間等への積極的な技術支援及び情報提供を行う。

また、水素エネルギー社会への対応を推進する。

② 地方創生への対応

○ 課題

電気事業の運営には、事業に対する水源地域住民の理解と協力が不可欠であり、過疎化や人口減少が深刻化する水源地域に対し、更なる地域貢献を図る必要がある。

○ 課題解決への取組

【イ 「既存ストックの有効利用」と「政策連携」による地方創生への貢献】

ダム水源地域の活性化に向けて、地域観光資源と一体となり、川口ダム自然エネルギーミュージアムなどの既存施設等を有効活用した取組を進めるとともに、東京五輪キャンプ地誘致を見据えた力ヌー拠点への整備支援、スマート回廊ツアープロジェクトの推進や森づくり支援、ダム水源地域の漁業振興などにより、関係部局や森づくり推進機構などの関係団体等と連携して、更なる地域振興を行う。

③ 巨大地震への対応

○ 課題

南海トラフや活断層地震などの巨大地震に対し、発災後の速やかな復旧や事業継続のために、危機管理体制の強化を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【オ 危機管理体制の強化】

連続地震を見据えたBCP等の見直しや平時からの復旧訓練の実施により、危機管理体制の強化を図る。

④ 耐震・老朽化対策の強化

○ 課題

水力発電施設については、那賀川水系の坂州、日野谷、川口発電所の運転開始から55年以上が経過しているため、南海トラフ巨大地震等に備えた早急な耐震化や設備の老朽化対策を計画的に行い、電力の安定供給に努める必要がある。

また、これら耐震・老朽化対策には、多額な費用を要するため、長期的な視点に立った投資計画を策定するとともに、工事・維持管理等の効率化を図る必要がある。

○ 課題解決への取組

【エ 南海トラフ巨大地震・活断層地震対策、老朽化対策】

【キ 工事費、維持管理等の効率化】

発災後も電力供給が継続できる施設とするため、地震対策に集中投資するとともに、安定供給を確保するため、計画的に施設の老朽化対策を実施する。

また、発電停止が必要な修繕改良工事の計画や実施においては、施工時期や工法等の工夫により停止期間の短縮を図るとともに、最新技術の導入、機能集約や設備容量の見直し等による効率的な設計を通して効率化を行い、同時に、ライフサイクルコストを考慮した適切な設備の機能維持や長寿命化を進める。

⑤ 電力自由化への対応

○ 課題

電力システム改革の進展で、売電先の選択肢が増える一方で、電力市場価格の変動により、今後の売電料金への影響が懸念される。

このため、今後も、全国の公営電気事業者と連携して、国や電力市場の動向等、関連情報の収集に努めていく必要がある。

○ 課題解決への取組 【ケ 経営資源の有効活用】【コ 情報収集の強化】

安定した収益確保のため、今後の国や電力市場の動向及び他県公営電気事業者の対応に留意しながら、最適な売電方法の検討を行う。

このため、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、電力システム改革による制度改正に対して、情報収集の強化を図る。

⑥ 維持管理の更なる効率化

○ 課題

電力の安定供給のために、日常巡視や定期点検を通じて、常に設備の状態を把握し、状況に応じ速やかな機能回復や工事計画への反映が必要である。

また、維持管理業務の合理的・効率的な実施のために、省力化に向けた取組が必要である。

○ 課題解決への取組 【カ 適正な施設の維持管理】

【キ 工事費、維持管理等の効率化】

施設・設備を常に良好な状態に維持するため、計画的な設備等の更新、修繕工事を行うとともに、日常点検や発災後などの緊急点検による故障や被災状況の速やかな発見と処置により、迅速な機能回復を図る。

また、効率的な維持管理を行うため、ロボット活用について、産官学連携のもと調査研究を行う。

項目	内容	備考
電力設備	電力設備の点検・保守	
配電設備	配電設備の点検・保守	
変圧設備	変圧設備の点検・保守	
送電設備	送電設備の点検・保守	
受電設備	受電設備の点検・保守	
変換設備	変換設備の点検・保守	
制御設備	制御設備の点検・保守	
保護設備	保護設備の点検・保守	
照明設備	照明設備の点検・保守	
空調設備	空調設備の点検・保守	
給排水設備	給排水設備の点検・保守	
衛生設備	衛生設備の点検・保守	
その他	その他	

(3) 投資計画・収支見通し

① 投資計画

発電所ごとの断水計画や水車発電機の長期停止に併せ、工事の集中化や停止期間の短縮など、計画的かつ合理的な投資計画を作成した。

○ 建設改良費

水力発電において、平成27年度から坂州発電所のリニューアル工事を実施しており、平成29年度の運転開始予定である。

また、耐震化工事を順次進めるとともに、運転開始から60年以上経過した日野谷発電所をはじめ各発電所の老朽化対策を計画的に実施する。

計画期間の建設改良費は、以下のとおり。

建設改良費

(単位：百万円) 税込

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
水力発電	374	291	1,624	1,407	162	497	1,697	1,765	91	1,268	9,176

工法、設計の最適化などの工夫により、工事コストを5%縮減する。

(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な改良工事

箇所名	工事名	年度
日野谷発電所	水路橋耐震対策	平成30年度
	水圧鉄管耐震対策	
	水車ランナ更新(2号)	平成32年度
	水車ランナ更新(3号)	平成34年度
	水車ランナ更新(1号)	平成37年度
川口発電所	予備発電機更新	平成29年度
	主配電盤更新	平成31年度
	洪水吐ゲート耐震化※ (期間中にゲート6門中5門を計画)	平成31年度 ～平成38年度
勝浦発電所	棚野ダムゲート制御装置更新	平成34年度

※洪水吐ゲート耐震化工事については、河川区域工事となるため、1門ずつの施工となり、かつ施工時期の制約及び他工事との調整から平成39年までの期間を要する。

○ 修繕費

運転保守基準に基づき、計画的に水車発電機等の機器点検及び修繕を実施し、電力の安定供給を確保する。

計画期間の修繕費は、以下のとおり。

修繕費

(単位：百万円) 税込

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
水力発電	47	78	149	473	251	488	194	442	452	235	2,809
太陽光発電	2	8	13	26	3	1	179	1	5	1	239
計	49	86	162	499	254	489	373	443	457	236	3,048

工法、設計の最適化などの工夫やライフサイクルコストを考慮した適切な機能維持などにより、工事コストを5%縮減する。

(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な修繕工事

箇所名		工事名	年度
水力発電	日野谷発電所	水車発電機内部点検手入れ(2号)	平成32年度
		水車発電機内部点検手入れ(3号)	平成34年度
		水車発電機内部点検手入れ(1号)	平成37年度
		水路橋内面塗装	平成36年度
		水圧鉄管内面塗装	
	川口発電所	水車発電機内部点検手入れ(2号)	平成33年度
		水車発電機内部点検手入れ(1号)	平成36年度
	勝浦発電所	水車発電機内部点検手入れ	平成38年度
太陽光発電	マリンピア沖洲太陽光発電所	設備監視装置取替	平成32年度
		パワーコンディショナー取替	平成35年度
	和田島太陽光発電所	設備監視装置取替	平成32年度
		パワーコンディショナー取替	平成35年度
	総合管理事務所	水力発電集中監視制御システム補修	平成35年度

② 収支見通し

○ 長期収支計画

投資計画を踏まえた計画期間の収支見通しは、次のとおり。

長期収支計画表（電気事業）

項目		年度	H29	H30	H31	H32
収益的収支	収入	事業収益	2,972,809	2,968,916	2,966,056	3,270,805
		うち水力電力料	2,772,338	2,772,338	2,772,338	2,772,338
		うち太陽光電力料	183,200	181,000	178,840	176,680
		うち営業雑収益	2,658	2,658	2,658	309,858
	支出	事業費用	2,789,115	2,611,777	2,698,134	3,033,396
		うち人件費	976,464	976,464	976,464	976,464
		うち修繕費	45,533	79,648	146,832	454,366
		うち減価償却費	671,035	654,718	649,681	655,737
	純損益		183,694	357,139	267,922	237,409
資本的収支	収入	貸付償還金	470,447	380,524	306,166	316,422
		借入金・企業債	0	0	0	0
		計	470,447	380,524	306,166	316,422
	支出	改良費	374,193	291,046	1,624,202	1,406,946
		他会計貸付金	500,000	0	0	0
		計	874,193	291,046	1,624,202	1,406,946
	差引		-403,746	89,478	-1,318,036	-1,090,524
	補填財源		403,746	-89,478	1,318,036	1,090,524
年度末資金状況	資金	内部留保資金	11,233,797	12,543,626	12,428,718	12,089,007
		貸付金残高	4,437,510	4,056,986	3,750,820	3,434,398
		企業債残高	0	0	0	0

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

注1)「事業収益」については、平成29～31年度と比較して、平成32年度以降は、1億円超増加している。その要因は、営業雑収益として「特別修繕引当金取崩額」を収益化するためである。

「特別修繕引当金取崩」の対象工事

○各水力発電所における水車発電機内部点検手入れ工事

：平成32～34年度、平成36～38年度

○各太陽光発電所におけるパワーコンディショナー（直流－交流変換器）取替工事

：平成35年度

注2)「人件費」については、平成36年度以降は減少しているが、その要因は、会計制度見直しに伴う職員全員の「退職給付引当金」の積立が平成35年度で完了するためである。

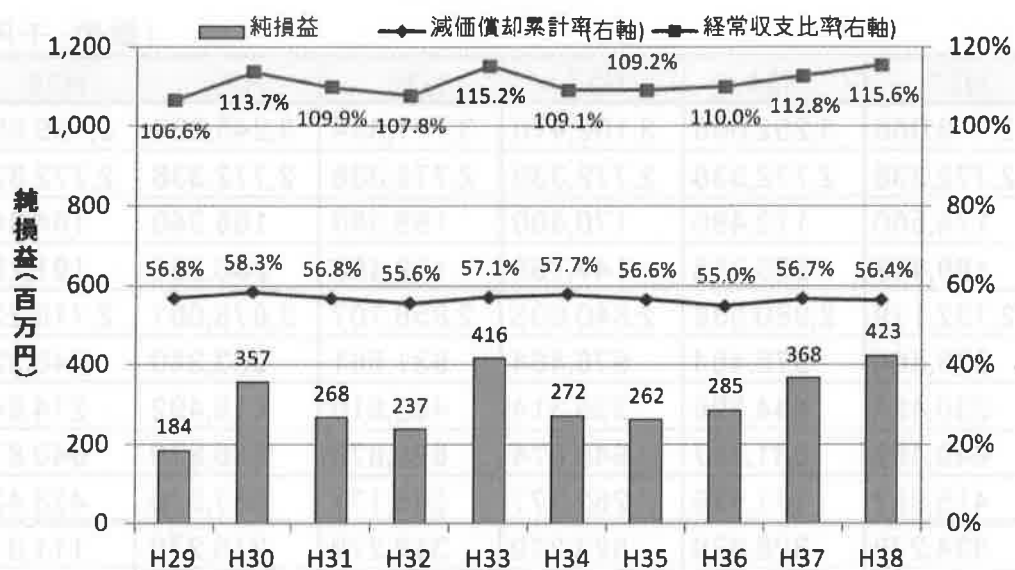
(単位:千円)

H33	H34	H35	H36	H37	H38
3,148,066	3,252,066	3,102,470	3,141,884	3,245,637	3,139,658
2,772,338	2,772,338	2,772,338	2,772,338	2,772,338	2,772,338
174,560	172,480	170,400	168,360	166,340	164,340
189,458	295,358	147,798	189,458	295,358	191,258
2,732,179	2,980,538	2,840,093	2,856,707	2,878,067	2,716,228
976,464	976,464	976,464	931,561	933,340	948,326
230,423	444,296	338,314	402,810	415,492	214,842
649,462	631,867	646,674	626,870	636,870	640,870
415,887	271,528	262,377	285,177	367,570	423,430
334,279	328,679	323,279	318,279	218,279	111,379
0	0	0	0	0	0
334,279	328,679	323,279	318,279	218,279	111,379
161,599	497,357	1,696,589	1,764,911	90,957	1,268,466
0	0	0	0	0	0
161,599	497,357	1,696,589	1,764,911	90,957	1,268,466
172,680	-168,678	-1,373,310	-1,446,632	127,322	-1,157,087
-172,680	168,678	1,373,310	1,446,632	-127,322	1,157,087
13,363,484	14,089,849	13,796,477	13,289,766	14,292,559	14,174,439
3,100,119	2,771,440	2,448,161	2,129,882	1,911,603	1,800,224
0	0	0	0	0	0

○ 経営指標の見通し

- ・ 計画的な事業運営により、経常収支比率は100%以上を維持する。
- ・ 計画的な老朽化対策により、減価償却累計率は現行水準を維持する。

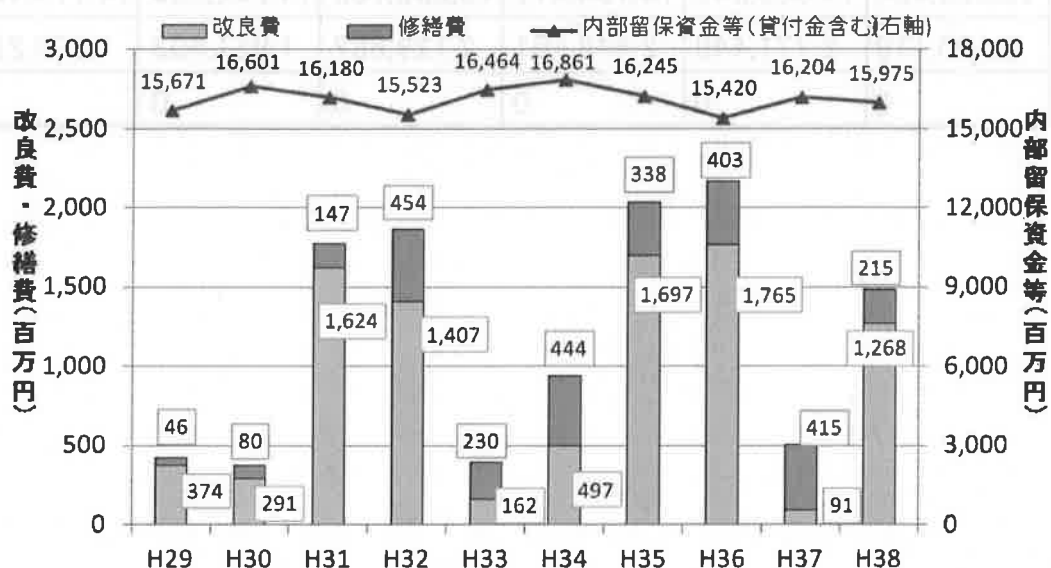
経営指標の見通し



○ 投資額と財源の見通し

- ・ 知事部局等からの貸付金償還が進むため、計画的な耐震対策及び老朽化対策を実施しながら、平成38年度末内部留保資金等は約160億円を見込む。
- ・ 平成39年度以降、建設から70年を超過する日野谷発電所、川口発電所のリニューアル計画に向け、今期において投資財源を確保する。

投資額と財源の見通し



○ 収益的収支

- ・ 事業収益のうち水力電力料については、現行電力料単価（H28,29年度）と電力量での収入を見込み、太陽光電力料については、FIT単価と電力量（パネルの経年劣化による発生電力減少を反映）での収入を見込む。
- ・ 営業雑収益には、特別修繕引当金の取崩を「各発電所水車発電機内部点検手入れ工事」及び「各太陽光発電所パワーコンディショナー取替工事」実施年度※に見込み、利益の平準化を図る。
（※P19「主な修繕工事」参照：平成32～38年度）
- ・ 事業費用のうち人件費については、現行料金算定人員を計上する。
また、修繕費については、投資計画に基づく所要額を計上し、減価償却費には、投資に伴う資産増減を反映する。
- ・ 以上により、今後も安定経営を維持し、平均3億円程度の純利益を見込む。

○ 資本的収支

- ・ 資本的収入のうち、他会計貸付金については、償還計画に基づく償還額を計上し、企業債等の新たな借入予定はない。
- ・ 資本的支出のうち改良費については、投資計画に基づく所要額約92億円を見込む。
他会計貸付金については、工業用水道事業への長期貸付金5億円を計上する。
- ・ 資本的収支における計画期間内の補填財源合計約66億円については、内部留保資金により対応する。

○ 内部留保資金等

内部留保資金については、平成38年度末時点で約142億円を見込む。

3 「工業用水道事業」経営戦略

(1) 現状

① 事業概要

工業用水道事業は、工業開発による地域振興を目指し、昭和39年、徳島市を中心に鳴門市から阿南市にかけての4市7町1村の県東部臨海地域が新産業都市建設促進法に基づく地域指定を受けたことに伴い、産業基盤としての工業用水道を整備することに加えて、地盤沈下や塩水化防止を図ることを目的として、昭和41年4月に工業用水道の建設に着手した。

現在、吉野川北岸工業用水道及び阿南工業用水道の2施設では、33事業所に1日当たり182,070m³の工業用水を供給し、産業活動に不可欠な工業用水を低廉な価格で安定的に供給している。

給水先には、輸液やLEDの生産で全国シェアが大きい企業や大規模火力発電所等があり、国民の生活を支えている。

さらに、給水先33事業所の年間生産額は、約3,859億円に上っており、県内製造品出荷額の約22%を占めている。

② 工業用水道施設の概要

(H28.4.1現在)

事業名	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水単価 (円/m ³)	給水区域	給水先 事業所数	給水開始 年 月
吉野川北岸	160,000	105,570	14.8	徳島市、鳴門市、板野郡	22	S43.4
阿 南	93,000	76,500	16.0	阿南市臨海部	11	S45.4
計	253,000	182,070	—	—	33	—



吉野川北岸工業用水道



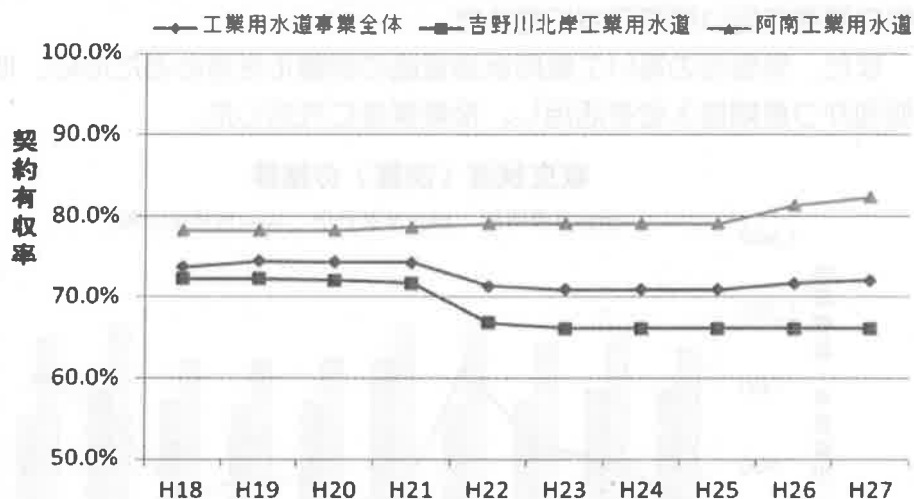
阿南工業用水道

③ 契約状況等

直近10年については、吉野川北岸工業用水道では、給水事業所数の減少などにより、契約有収率（契約水量／給水能力）は低減傾向にあり、近年は66%台で推移している。

阿南工業用水道の現在の契約有収率は約82%で、漸増傾向にある。

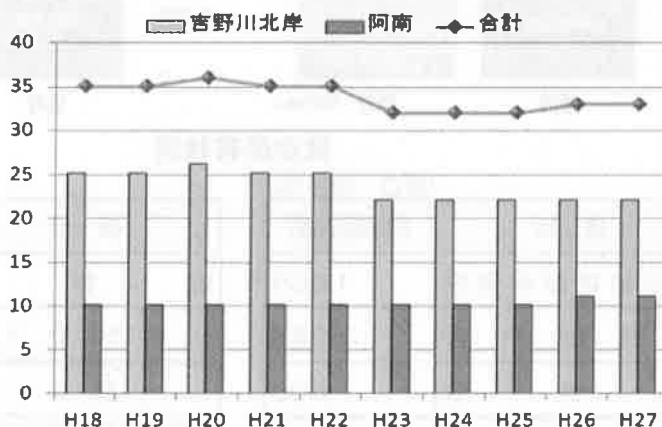
契約有収率の推移



平均給水量(平成27年度)

事業名	契約水量 (m³/日)	給水量 (m³/日)
吉野川北岸	105,820	51,938
阿南	76,500	63,272
計	182,320	115,210

給水先事業所数の推移



④ 経営状況

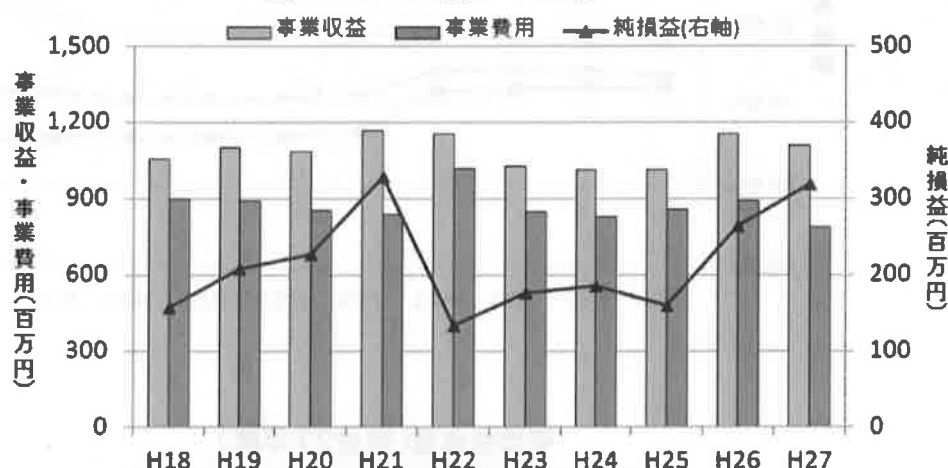
直近10年については、給水企業数の減少はあるものの、契約水量としては、僅かな減少に留まり、責任水量制による安定した給水収益を確保できたことにより、安定経営を維持している。

費用面では、計画的な修繕工事の実施や継続的な経費の効率化に努めることにより、低廉な料金水準を20年以上維持している。

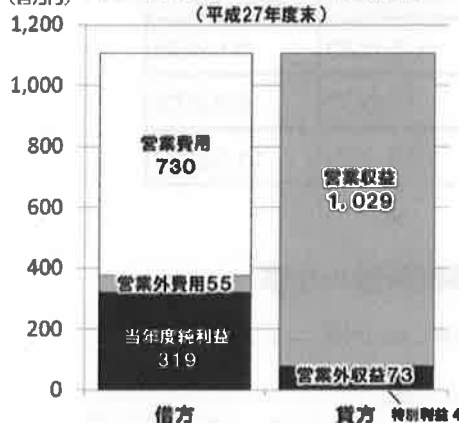
借入金のうち企業債については、新規発行は行わず償還計画に基づき、計画的な償還を行い残高低減に努めた。

また、緊急性の高い工業用水道管路の耐震化を進めるために、他会計からの低利かつ長期借入金を活用し、投資資金に充当した。

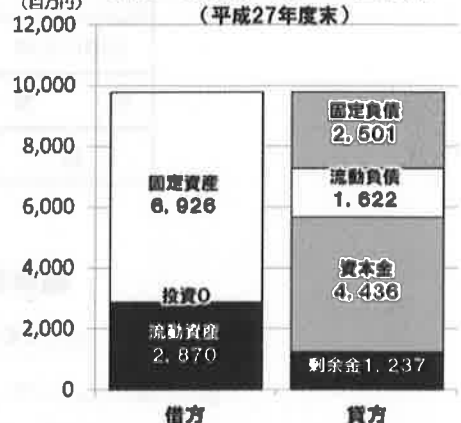
収支状況（決算）の推移



損益計算書(工業用水道事業)
(平成27年度末)



貸借対照表(工業用水道事業)
(平成27年度末)



資金保有状況

(単位: 百万円)	
項目	内部留保額
損益勘定留保資金	1,068
利益剰余金	945
引当金	508
合計	2,521

(単位: 百万円)	
項目	借入残高
企業債	1,081
他会計借入金	1,100
合計	2,181

- ・他会計貸付金はゼロ
- ・損益計算書、貸借対照表、資金保有状況は平成27年度末の値

(2) 課題と取組

① 巨大地震への対応

○ 課題

南海トラフや活断層地震などの巨大地震に対し、発災後の速やかな復旧や事業継続のために、危機管理体制の強化を図る必要がある。

特に、中央構造線活断層帯の直上の恐れのある管路については、被災後の速やかな復旧対策を図る必要がある。

○ 課題解決への取組

【エ 南海トラフ巨大地震・活断層地震対策、老朽化対策】

【オ 危機管理体制の強化】

連続地震を見据えたBCP等の見直しや平時からの復旧訓練の実施等に加え、復旧資機材の追加により、危機管理体制の強化を図るとともに、発災時の応援協定等を有効に機能させるために、関係自治体等との連携を強化する。

② 耐震・老朽化対策の強化

○ 課題

- ・吉野川北岸工業用水道、阿南工業用水道ともに給水開始から40年以上が経過しているため、南海トラフ巨大地震等に備えた早急な耐震化や設備の老朽化対策を計画的に行い、工業用水の安定供給を図る必要がある。

- ・また、これら耐震・老朽化対策には、多額の費用を要するため、長期的な視点に立った投資計画を策定するとともに、工事・維持管理等の効率化により、ユーザー負担を最小限に抑える必要がある。

- ・多額の投資による経営負担を軽減するために、国庫補助金が活用できるよう、常に補助金制度や国の動向等、関連情報の収集に努める必要がある。

○ 課題解決への取組

【エ 南海トラフ巨大地震・活断層地震対策、老朽化対策】

【キ 工事費、維持管理等の効率化】【コ 情報収集の強化】

- ・発災後も工業用水供給が継続できる施設とするため、地震対策に集中投資するとともに、管路被災時の代替水源確保など、早急に復旧できる対策を実施し、計画的に施設の老朽化対策を推進する。

- ・また、設備停止が必要な修繕改良工事の計画や実施においては、施工時期や工法等の工夫により停止期間の短縮を図るとともに、最新技術の導入、機能集約や設備容量の見直し等による効率的な設計を通して効率化を行い、同時に、ライフサイクルコストを考慮した適切な設備の機能維持や長寿命化を進める。

- ・工業用水補助金などの制度改正や経営環境の変化に迅速に対応するために、情報収集力を強化するとともに、国に対し必要な提言を行う。

③ 維持管理のさらなる効率化

○ 課題

工業用水の安定供給のために、日常巡視や定期点検を通じて、常に設備の状態を把握し、状況に応じ速やかな機能回復や工事計画へ反映する必要がある。

また、維持管理業務の合理的・効率的な実施のために、省力化に向けた取組を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【カ 適正な施設の維持管理】

【キ 工事費、維持管理等の効率化】

施設・設備を常に良好な状態に維持するため、計画的な設備等の更新、修繕工事を行うとともに、日常点検や発災後などの緊急点検による故障や被災状況の速やかな発見と処置により、迅速な機能回復を図る。

また、効率的な維持管理を行うため、ロボット活用について、産官学連携のもと調査研究を行う。

④ 未売水への対応

○ 課題

吉野川北岸工業用水道では、1日当たりの給水能力（160,000m³）に対して約34%、阿南工業用水道では、1日当たりの給水能力（93,000m³）に対して約18%の未売水がある。

各配水管路に給水能力の制限があるものの、安定した経営を続けていくためには、既存ユーザーの情報収集や工業用水の新たな需要開拓に取り組み、未売水の低減に努める必要がある。

○ 課題解決への取組 【ケ 経営資源の有効活用】【コ 情報収集の強化】

未売水低減のため、新規需要の開拓や雑用水の利用拡大を既存ユーザーや管路周辺企業に対し、積極的に営業活動を行うとともに、関係部局と連携した情報収集に努める。

⑤ 那賀川水系における渇水対策

○ 課題

那賀川水系においては、過去10年で6回の取水制限が実施されている。

工業被害を軽減するために、これまでも地下水送水設備の整備や、那賀川渇水調整制度（水の和基金）の創設などを実施してきたが、今後とも関係機関と連携した渇水対策への取組を行う必要がある。

○ 課題解決への取組 【オ 危機管理体制の強化】

那賀川水系での渇水に備え、地下水送水設備を有効に機能させるために、計画的な長寿命化対策により、渇水対策を推進する。

(3) 投資計画・収支見通し

① 投資計画

工事の集中化や停止期間の短縮など、計画的かつ合理的な投資計画を作成した。

○ 建設改良費

現在、南海トラフ巨大地震対策として、緊急性の高い管路への集中投資（平成24年度～33年度までの10か年）を進めながら、老朽化対策を計画的に実施する。

計画期間の建設改良費は、以下のとおり。

建設改良費											(単位：百万円) 税込
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
工業用水道	752	1,040	1,210	1,231	590	221	172	242	309	440	6,207

工法、設計の最適化などの工夫により、工事コストを5%縮減する。
(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な改良工事											
箇所名	工事名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
吉野川 北岸工水	鳴門配水本管布設替										
	今切配水本管布設替										
	今切第一配水支管布設替										
	今切第三配水支管布設替										
	今切配水本管管更生										
	配水ポンプ制御盤取替										
	取水ポンプ制御盤取替										
	浄水場受電設備取替										
	予備発電設備取替										
	監視制御システム取替										
阿南工水	幸野配水支管布設替										
	幸野配水支管管更生										

○ 修繕費

運転保守基準に基づき、計画的に施設・設備の機器点検及び修繕を実施し、工業用水の安定供給を確保する。

計画期間の修繕費は、以下のとおり。

修繕費											(単位：百万円) 税込
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
工業用水道	103	80	107	90	98	176	118	74	68	45	959

工法、設計の最適化などの工夫やライフサイクルコストを考慮した適切な機能維持などにより、工事コストを5%縮減する。
(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な修繕工事

箇所名	工事名	年度
吉野川北岸工水	配水電動機内部点検手入れ	平成32年度 平成33年度
	配水ポンプ内部点検手入れ	平成34年度 平成35年度
	取水ポンプ電動機内部点検手入れ	平成34年度 平成35年度
阿 南 工 水	送水ポンプ電動機内部点検手入れ（3号）	平成31年度
	送水ポンプ電動機内部点検手入れ（1号）	平成32年度
	送水ポンプ電動機内部点検手入れ（2号）	平成34年度

② 収支見通し

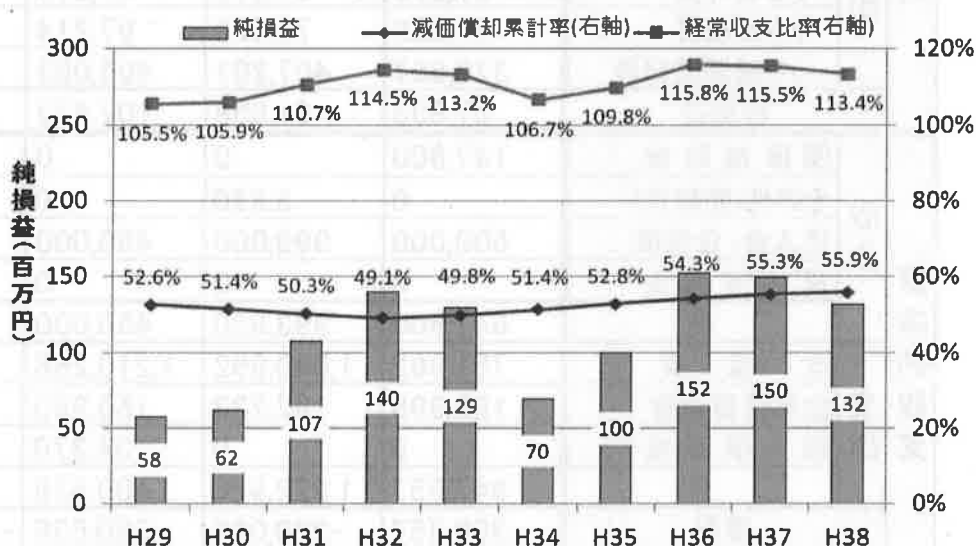
○ 長期収支計画

投資計画を踏まえた計画期間の収支見通しを、次ページに示す。

○ 経営指標の見通し

- ・ 計画的な事業運営により、現行料金水準のもと、必要な投資を行いながら、経常収支比率は100%以上を維持する。
- ・ 計画的な管路耐震化と老朽化対策により、減価償却累計率は現行水準を維持する。

経営指標の見通し

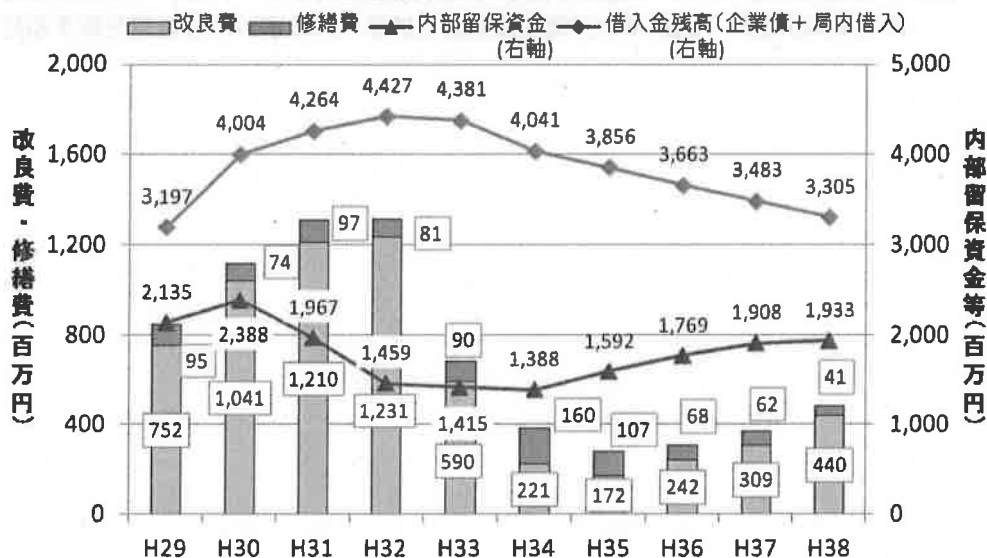


○ 投資額と財源の見通し

- ・ 平成33年度までの集中投資期間については、財源確保のため借入額の増加と内部留保資金が減少する。
- ・ 平成34年度以降、投資額の減少に伴い、他会計及び企業債の借入金残高は償還計画に基づき、計画的に償還を進め、計画期間当初の水準を維持する。

また、内部留保資金についても、計画期間当初水準への回復を見込む。

投資額と財源の見通し



長期収支計画表（工業用水道事業）

項目		年度	H29	H30	H31	H32
収益的	収支	事業収益	1,101,048	1,103,915	1,114,822	1,107,861
		うち料金収入	1,028,729	1,028,729	1,031,547	1,028,729
		うち営業外収益	63,787	66,654	70,743	70,600
	支出	事業費用	1,043,155	1,042,357	1,007,349	967,621
		うち人件費	213,125	227,365	213,125	250,038
		うち動力費	87,878	87,878	87,878	87,878
		うち修繕費	95,229	73,663	97,214	81,472
		うち減価償却費	378,657	407,201	405,083	400,905
	純損益		57,893	61,558	107,473	140,240
資本的収支	収入	国庫補助金	147,600	0	0	0
		その他(売却代)	0	3,830	0	0
		借入金・企業債	500,000	990,000	450,000	350,000
		貸付償還金	0	0	0	0
		計	647,600	993,830	450,000	350,000
	支出	改良費	751,962	1,040,692	1,210,288	1,230,968
		企業債償還金	195,995	182,233	155,980	118,378
		借入償還金	0	0	34,370	68,741
		計	947,957	1,222,925	1,400,638	1,418,087
	差引		-300,357	-229,095	-950,638	-1,068,087
	補填財源		300,357	229,095	950,638	1,068,087
年度末資金状況	内部留保資金		2,135,008	2,387,884	1,967,074	1,459,454
	借入金残高		2,500,000	2,500,000	2,465,630	2,746,889
	企業債残高		696,518	1,504,285	1,798,305	1,679,927

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

注1)「事業費用」については、平成34、35年度に増加している。その主な要因は、吉野川北岸工業用水道の「取水ポンプ電動機内部点検手入れ工事」に修繕費を要するためである。

(単位:千円)

H33	H34	H35	H36	H37	H38
1,107,366	1,113,496	1,116,537	1,113,044	1,113,448	1,114,692
1,028,729	1,028,729	1,031,547	1,028,729	1,028,729	1,028,729
70,105	76,235	76,458	75,783	76,187	77,431
977,973	1,043,906	1,016,857	960,776	963,786	983,036
218,629	220,062	224,123	217,735	218,852	218,852
87,878	87,878	87,878	87,878	87,878	87,878
90,232	159,800	107,275	67,650	61,608	41,098
447,833	449,909	443,627	445,967	454,608	470,180
129,393	69,590	99,680	152,268	149,662	131,656
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
140,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
140,000	0	0	0	0	0
589,725	221,279	172,018	241,772	308,651	439,945
98,609	52,984	97,488	93,010	73,939	72,837
87,259	287,259	87,260	100,222	105,407	105,408
775,593	561,522	356,766	435,004	487,997	618,190
-635,593	-561,522	-356,766	-435,004	-487,997	-618,190
635,593	561,522	356,766	435,004	487,997	618,190
1,415,099	1,388,158	1,592,320	1,768,624	1,907,639	1,932,593
2,799,630	2,512,371	2,425,111	2,324,889	2,219,482	2,114,074
1,581,318	1,528,334	1,430,846	1,337,836	1,263,897	1,191,060

○ 収益的収支

- ・事業収益のうち料金収入については、現行契約水量による収入を見込むほか、増量計画分を反映する。
- ・営業外収益には、長期前受金戻入額を計上する。
- ・事業費用のうち人件費については、現行人員を計上する。
また、修繕費については、投資計画に基づく所要額を計上し、減価償却費には投資に伴う資産増減を反映しており、大幅な増加を見込む。
- ・以上により、今後も安定経営を維持し、平均1億円程度の純利益を見込む。

○ 資本的収支

- ・資本的収入のうち、国庫補助金については、積極的な活用を目指す、確定分のみを計上する。
また、借入金・企業債については、財源不足を補うため他会計借入金約10億円と新規企業債借入約14億円を見込む。
- ・資本的支出のうち改良費については、投資計画に基づく所要額約62億円を計上するほか、償還計画に基づき、企業債及び他会計借入償還金約20億円を計上する。
- ・資本的収支における計画期間内の補填財源合計約56億円については、内部留保資金及び借入金により対応する。

○ 内部留保資金等

- ・内部留保資金については、資金需要がピークとなる平成32年度までは低調に推移するものの、その後は順次増加傾向となり、平成38年度末時点で約19億円を見込む。
- ・他会計及び企業債の借入金残高について、資金需要ピークとなる平成32年度の約44億円をピークに償還が進み、平成38年度末時点で約33億円を見込む。

4 「土地造成事業」経営戦略

(1) 現状

① 事業概要

土地造成事業は、自然との調和を図りつつ、工業開発によって地域の産業基盤を整備し、地域の発展と住民の福祉増進を図ることを目的として、昭和43年10月から現在までに、臨海部で1地区、内陸部で5地区の合計約182haの工業用地の造成を実施した。

平成26年3月に西長峰工業団地が分譲完了（リース契約含む）し、全区画が売却済みとなっているため、適正な維持管理に努めている。

土地造成の概要(実績)

団 地 名	造成年度	造成面積 (m ²)	工業用地面積 (m ²)
三好地区工業用地	S43～44年度	16,529	16,529
美馬地区工業用地	S43～45年度	31,140	30,169
鴨島中央工業用地	S48～58年度	136,797	122,010
土 成 工 業 団 地	S59～62年度	198,312	165,352
辰 巳 工 業 団 地	S43～H9年度	1,259,474	1,170,016
西 長 峰 工 業 団 地	H元～H4年度	182,721	122,525
合 計	—	1,824,973	1,626,601

西長峰工業団地の概要

(H28.4.1現在)

所 在 地	阿波市阿波町西長峰
総 面 積	18.2ha
リース契約面積	3.12ha
リース区画数	2区画（AB区画）
分 譲 条 件	1㎡当たり13,600円、リース制度、 分譲代金の割賦制度あり
誘 致 対 象 業 種	「一般機械器具及び電気機械器具製造業等の製造業」、 「道路貨物運送業」、「倉庫業」、「こん包業」、「卸売業」

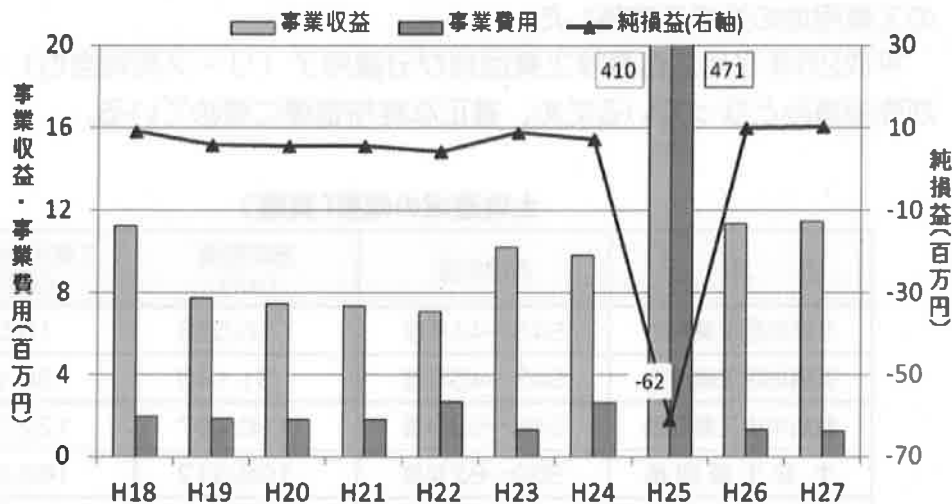


西長峰工業団地

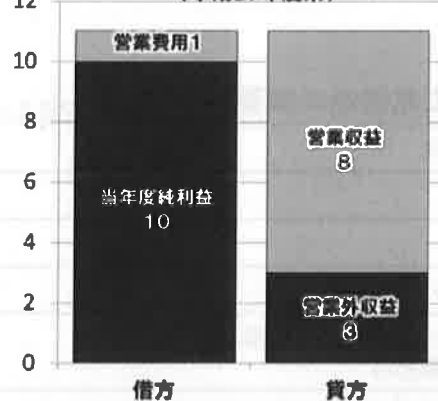
② 経営状況

平成25年度については、造成地売却に伴う「原価割れ」（分譲価格が造成原価を下回ること）により、純損失が約6千2百万円となった。

収支状況（決算）の推移



損益計算書(土地造成事業)
(平成27年度末)



貸借対照表(土地造成事業)
(平成27年度末)



資金保有状況

(単位: 百万円)	
項目	内部留保額
損益勘定留保資金	1,008
利益剰余金	145
合計	1,153

(単位: 百万円)	
項目	貸付残高
他会計貸付金	101

・企業債未償還残高はゼロ
・損益計算書、貸借対照表、資金保有状況は平成27年度末の値

(2) 課題と取組

① 誘致企業ニーズとのマッチング

○ 課題

高度成長期以降のこれまでの土地造成は、工業用地を造成した後、企業誘致を行ってきたが、社会経済情勢の低迷により、西長峰工業団地においては造成後約20年の分譲期間を要した。

今後は、時代の要請や企業ニーズとのマッチングを考慮した、新たな土地造成への対応を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【コ 情報収集の強化】

土地造成の新たな対応として、県土の均衡ある発展や津波被害の回避を図るため、企業ニーズに応じて内陸部での誘致の検討なども行い、関係部局と連携して、誘致企業の情報収集に努め、オーダーメイド型での誘致を促進する。

② リース契約地の早期売却

○ 課題

西長峰工業団地は、全区画分譲済みであるが、リース契約地の早期売却に向け取り組む必要がある。

○ 課題解決への取組 【ケ 経営資源の有効活用】

リース契約企業の業績動向等に注視しながら、契約企業への営業活動や関係部局との連携を図りながら、早期売却に向けた取組を行う。

(3) 投資計画・収支見通し

① 投資計画

現段階では、新たな土地造成案件はないため、工業用水道事業等への長期貸付を計画する。

② 収支見通し

○ 長期収支計画

投資計画を踏まえた計画期間の収支見通しは、次のとおり。

長期収支計画表（土地造成事業）

項目		年度	H29	H30	H31	H32
収益的収支	事業収益		8,988	8,991	8,998	9,006
	事業費用		1,515	1,515	1,515	1,515
	純損益		7,473	7,476	7,483	7,491
資本的収支	収入	貸付償還金	137,692	0	0	0
		借入金・企業債	0	0	0	0
		計	137,692	0	0	0
	支出	改良費	0	0	0	0
		他会計貸付金	0	0	0	250,000
		計	0	0	0	250,000
	差引		137,692	0	0	-250,000
	補填財源		-137,692	0	0	250,000
年度末資金状況	内部留保資金		1,260,904	1,268,380	1,275,863	1,033,354
	貸付金残高		0	0	0	250,000
	企業債残高		0	0	0	0

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

注1)「事業収益」については、平成33年度以降若干減少している。その要因は、工業用水道事業への長期貸付により「内部留保資金」の減少に伴う預金利息の減のためである。

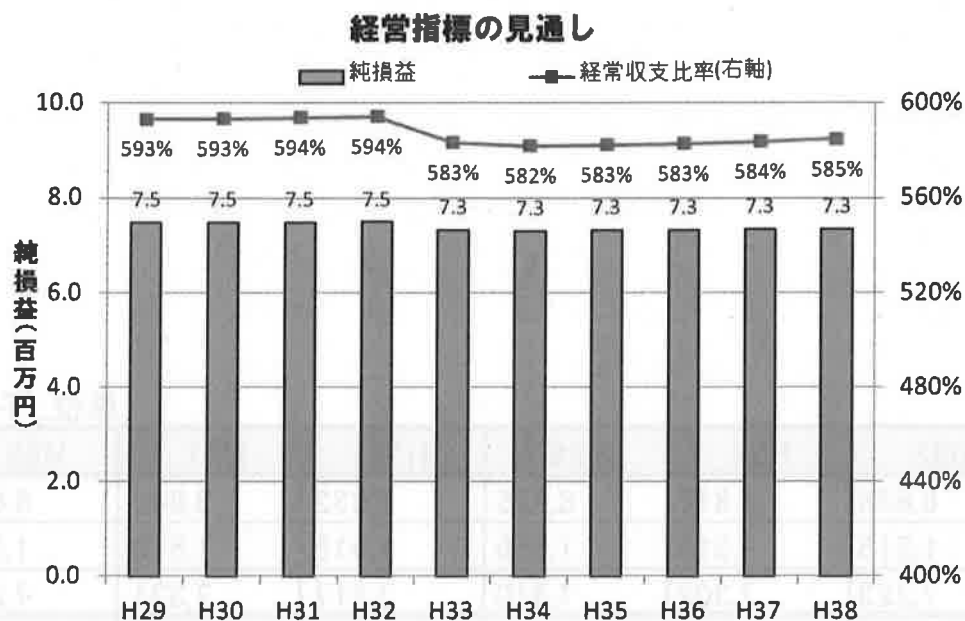
○他会計貸付金額：平成32年度2億5千万円、平成33年度4千万円

(単位: 千円)

H33	H34	H35	H36	H37	H38
8,838	8,817	8,825	8,832	8,846	8,861
1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515
7,323	7,302	7,310	7,317	7,331	7,346
0	0	0	9,259	10,741	10,741
0	0	0	0	0	0
0	0	0	9,259	10,741	10,741
0	0	0	0	0	0
40,000	0	0	0	0	0
40,000	0	0	0	0	0
-40,000	0	0	9,259	10,741	10,741
40,000	0	0	-9,259	-10,741	-10,741
1,000,677	1,007,979	1,015,289	1,031,865	1,049,937	1,068,024
290,000	290,000	290,000	280,741	270,000	259,259
0	0	0	0	0	0

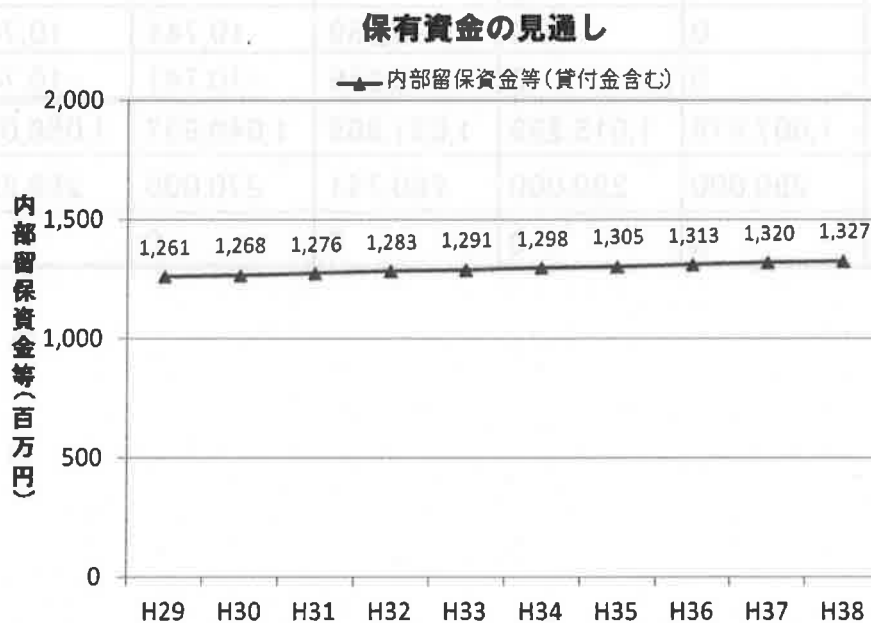
○ 経営指標の見通し

賃貸収入により、収益を確保する。



○ 保有資金の見通し

平成32、33年度に工業用水道事業へ約3億円を長期貸付する。
(平成36年度から償還開始)



○ **収益的収支**

- ・ 事業収益には、リース契約地の賃貸収入、預金利息及び貸付金利息を計上する。
- ・ 事業費用については、交付金等の一般管理経費を見込む。
- ・ 以上により、今後も安定経営を維持し、純利益を確保するものと見込む。

○ **資本的収支**

- ・ 資本的収入については、他会計貸付金償還金約2億円を計上し、資本的支出には、工業用水道事業への長期貸付金約3億円を計上する。
- ・ 資本的収支における計画期間内の補填財源については、内部留保資金により対応する。

○ **内部留保資金等**

- ・ 内部留保資金については、平成38年度末時点で約11億円を見込んでおり、将来の新規造成への投資財源として確保する。

項目	平成38年度	平成39年度	平成40年度
事業収益	1,200,000,000	1,250,000,000	1,300,000,000
事業費用	(800,000,000)	(850,000,000)	(900,000,000)
資本的収支	(100,000,000)	(150,000,000)	(200,000,000)
内部留保資金	1,000,000,000	1,050,000,000	1,100,000,000



5 「駐車場事業」経営戦略

(1) 現状

① 事業概要

藍場町地下駐車場は、徳島駅周辺の交通渋滞の緩和や「あわぎんホール（郷土文化会館）」及び藍場浜公園利用者の利便性を図ることを主たる目的として、昭和48年、第1駐車場（収容台数100台）の営業を開始した。

その後、昭和49年には、第2駐車場（収容台数200台）が完成し、総収容台数は、300台となった。

また、平成20年度から平成21年度にかけて、第1駐車場にエレベーターの設置と車いす使用者用駐車区画の増設工事を実施し、平成21年8月には総収容台数が295台となった。

松茂駐車場は、高速バス利用者のパーク・アンド・バスライドを円滑にするとともに、物産館利用者のための駐車場として、平成15年4月から221台の駐車場として営業を開始し、平成16年3月には、収容台数が230台となった。

多様化する利用者ニーズに的確に対応するために、平成18年度から両駐車場とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めている。

② 駐車場施設の概要

(H28.4.1現在)

駐車場名	所在地	収容台数	駐 車 料 金
藍場町地下	徳島市藍場町	295台	最初1時間 300円、以後30分毎に150円 平日上限1,000円(H27.7から)
松 茂	板野郡松茂町 中喜来	230台	最初1時間無料、以後1時間毎に100円 1日目上限600円、2日目以降上限500円



藍場町地下駐車場



松茂駐車場

③ 駐車実績

直近10年について、藍場町地下駐車場の利用状況は、平成19年度をピークに平成26年度まで減少傾向であったが、平成27年度は8年ぶりに増加に転じた。

利用台数増加の主な要因としては、平成27年4月の徳島市立文化センター閉館によるあわぎんホールの利用増加及び利便性向上のため7月から平日上限制を導入したことなどによる。

また、松茂駐車場の利用状況は、近年、減少かほぼ横ばい傾向にある。その要因としては、周辺に民間駐車場が増え、県営よりも安い料金設定がなされたことなどによる。

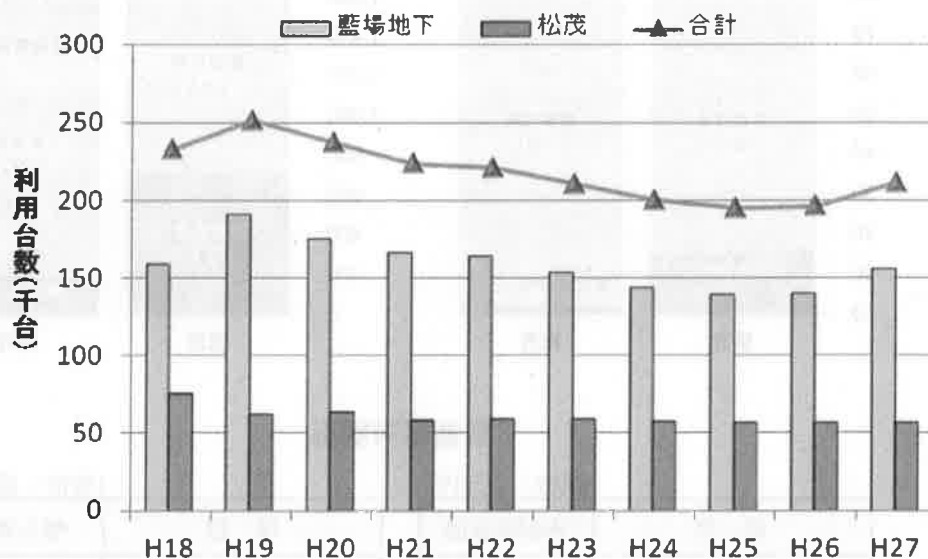
利用台数の推移

(単位：台)

駐車場名	H23	H24	H25	H26	H27
藍場町地下	152,057	142,933	138,124	139,243	154,561
松 茂	58,400	57,374	56,492	56,670	56,564
計	210,457	200,307	194,616	195,913	211,125

定期駐車、無料駐車を含む。

利用台数の推移

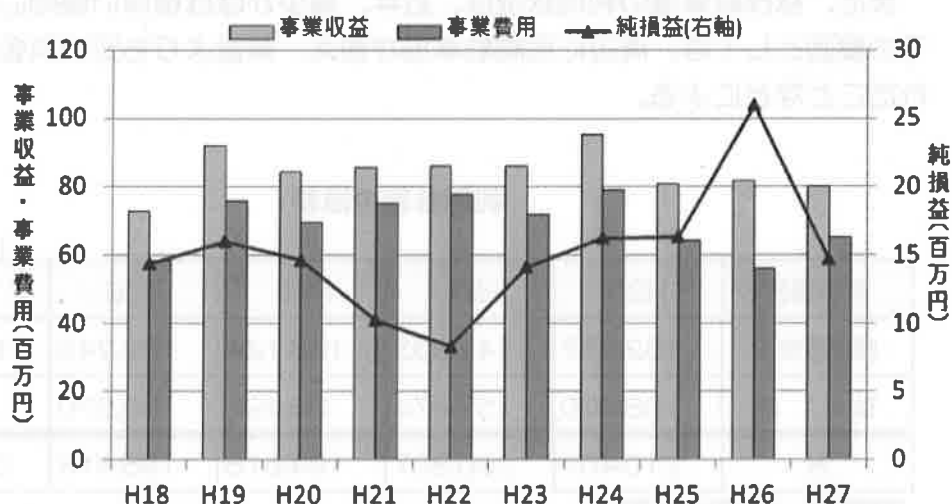


④ 経営状況

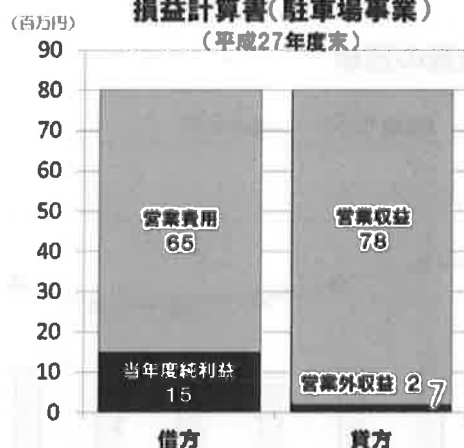
直近10年については、指定管理者からの固定納付金収入により、安定した収益のもと健全経営を維持している。

借入金である企業債については、償還計画に基づき平成26年度に償還が完了している。

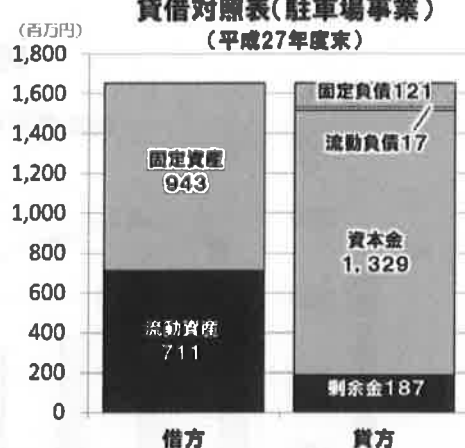
収支状況（決算）の推移



損益計算書(駐車場事業)
(平成27年度末)



貸借対照表(駐車場事業)
(平成27年度末)



資金保有状況

(単位: 百万円)

項目	内部留保額
損益勘定留保資金	399
利益剰余金	187
引当金	121
合計	707

(単位: 百万円)

項目	借入残高
企業債	0

- ・他会計貸付金はゼロ
- ・損益計算書、貸借対照表、資金保有状況は平成27年度決算値

(2) 課題と取組

① 巨大地震への対応

○ 課題

南海トラフや活断層地震などの巨大地震に対し、発災後の速やかな利用者避難や施設の復旧など事業継続のために、BCPの見直しや復旧訓練の強化を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【オ 危機管理体制の強化】

連続地震を見据えたBCP等の見直しや定期的な避難誘導訓練の実施により、危機管理体制の強化を図る。

② 利便性向上・老朽化対策の更なる取組

○ 課題

- ・ 藍場町地下駐車場では、大型商業施設の郊外への出店・進出により、徳島駅前の集客力の低下が懸念されることから、新町・元町地区の施設やイベントなどとの連携を図る必要がある。

同駐車場は営業開始から40年以上が経過しており、今後、設備の更新や修理等を計画的に行い、安定した事業運営を図る必要がある。

- ・ 松茂駐車場では、民間駐車場との競合や高速バス乗降者数の低下が懸念されることから、利用者ニーズやバス会社の動向等の把握に努め、今後もより一層の利用促進に取り組む必要がある。

- ・ 両駐車場とも、老朽化対策には、多額の費用を要するため、長期的視点に立った投資計画を策定するとともに、工事・維持管理等の効率化を進める必要がある。

○ 課題解決への取組

【エ 南海トラフ巨大地震・活断層地震対策、老朽化対策】

【キ 工事費、維持管理等の効率化】【ケ 経営資源の有効活用】

- ・ 地元自治体と連携した取組も検討するとともに、指定管理者と連携して、周辺施設や地域のイベント等に併せた各種キャンペーンを実施する。

また、県営駐車場の利点を広報するとともに、駐車場利用状況を的確に把握することにより、経営環境の変化に対応した取組を行う。

- ・ 安定した事業運営のため、計画的な施設の老朽化対策を実施しながら、利用者の利便性向上のための必要な対策を講じる。

また、利用者への影響を極力低減するよう設備停止が必要な修繕改良工事の計画や実施においては、施工時期や工法等の工夫により停止期間の短縮を図るとともに、最新技術の導入、機能集約や設備容量の見直し等による効率的な設計を通して効率化を行い、同時に、ライフサイクルコストを考慮した適切な設備の機能維持や長寿命化を進める。

③ 適正な維持管理

○ 課題

安定した事業運営のために、日常巡視や定期点検を通じて、常に設備の状態を把握し、状況に応じ速やかな機能回復や工事計画へ反映を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【カ 適正な施設の維持管理】

施設・設備を常に良好な状態に維持するため、計画的な設備等の更新、修繕工事を行うとともに、日常点検や発災後などの緊急点検による故障や被災状況の速やかな発見と処置により、迅速な機能回復を図る。

④ 情報収集の強化

○ 課題

利便性や快適性の追求など、高度化する利用者のニーズ把握と速やかな対応を図る必要がある。

○ 課題解決への取組 【コ 情報収集の強化】

利用者ニーズの的確な把握と経営環境の変化に迅速に対応するために、周辺駐車場の動向やアンケート調査の実施など情報収集の強化を図る。

(3) 投資計画・収支見通し

① 投資計画

駐車場営業への影響が最小限となるよう配慮し、工事の集中化や停止期間の短縮など計画的な投資計画を作成した。

ただし、藍場町地下駐車場については、営業から40年が経過しており、土木構築物に関しては定期的に劣化診断調査等を実施し、必要に応じ工事計画見直し時に反映する。

○ 建設改良費

設備更新に併せ利便性向上策を織り込んだ老朽化対策を計画的に実施する。

計画期間の建設改良費は、以下のとおり。

建設改良費

(単位：百万円)税込

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
駐車場	0.2	55.9	36.2	62.4	25.1	14.7	9.8	0.8	140.9	1.9	347.9

工法、設計の最適化などの工夫により、工事コストを5%縮減する。

(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な改良工事

箇所名	工事名	年度
藍 場 町 地 下	泡消火設備配管取替 (工事区画を分割して実施)	平成30年度 ～平成33年度
	場内照明設備取替	平成32年度
	自動車管制装置及び監視カメラ装置取替	平成37年度
松 茂	自動車管制装置及び監視カメラ装置取替	平成30年度
	場内照明設備取替	平成35年度

○ 修繕費

運転保守基準に基づき、計画的に施設・設備の修繕を実施し、安定した事業運営を確保する。(指定管理者が実施する機器メンテナンスは除外している)

計画期間の修繕費は、以下のとおり。

修繕費

(単位：百万円)税込

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合計
駐車場	18.2	5.1	0.0	26.0	0.6	0.0	1.7	0.6	1.2	0.0	53.4

工法、設計の最適化などの工夫やライフサイクルコストを考慮した適切な機能維持などにより、工事コストを5%縮減する。

(直近の長期工事計画の工事費に対する削減率)

主な修繕工事

箇所名	工事名	年度
藍 場 町 地 下	第2駐車場トイレ補修 (第1駐車場は平成28年度実施)	平成29年度
	第2駐車場天井補修	平成32年度
松 茂	区画線補修	平成35年度

② 収支見通し

○ 長期収支計画

投資計画を踏まえた計画期間の収支見通しは、次のとおり。

長期収支計画表（駐車場事業）

項目		年度	H29	H30	H31	H32
収益的収支	収 入	事 業 収 益	75,790	75,843	75,849	85,876
		うち指定管理料	75,000	75,000	75,000	75,000
	支 出	事 業 費 用	61,162	58,256	54,147	79,385
		うち修繕費	16,853	4,693	0	23,750
		うち減価償却費	37,747	40,211	40,565	41,343
	純損益		14,628	17,587	21,702	6,491
資本的収支	収 入	貸 付 償 還 金	0	0	0	0
		借入金・企業債	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	支 出	改 良 費	216	55,877	36,262	62,376
		他会計貸付金	0	0	0	100,000
		企業債償還金	0	0	0	0
		計	216	55,877	36,262	162,376
	差引		-216	-55,877	-36,262	-162,376
	補 填 財 源		216	55,877	36,262	162,376
年度末資金状況	内部留保資金	812,146	818,107	845,062	722,370	
	貸付金残高	0	0	0	100,000	
	企業債残高	0	0	0	0	

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

注1)「事業収益」については、平成32年度に増加している。その要因は、営業雑収益として「修繕引当金取崩額」を収益化するためである。

「修繕引当金取崩」の対象工事

○藍場町地下駐車場第2駐車場天井補修：平成32年度

注2)「事業費用」については、平成36年度に減少している。その要因は、藍場町地下駐車場の土木施設の償却が、平成35年度に完了することで「減価償却費」が減となるためである。

平成37年度以降は、改良工事に伴い「減価償却費」は増加する。

(単位:千円)

H33	H34	H35	H36	H37	H38
75,783	75,756	75,810	75,867	75,939	75,870
75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
49,661	47,046	45,819	23,122	40,980	31,171
523	0	1,558	523	1,055	0
40,586	40,114	36,669	15,857	23,933	24,009
26,122	28,710	29,991	52,745	34,959	44,699
0	0	0	3,704	7,407	7,407
0	0	0	0	0	0
0	0	0	3,704	7,407	7,407
25,132	14,735	9,812	794	140,876	1,860
100,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
125,132	14,735	9,812	794	140,876	1,860
-125,132	-14,735	-9,812	2,910	-133,469	5,547
125,132	14,735	9,812	-2,910	133,469	-5,547
664,646	718,835	776,143	847,755	778,898	853,873
200,000	200,000	200,000	196,296	188,889	181,482
0	0	0	0	0	0

○ 経営指標の見通し

- ・利用者ニーズを反映した利便性向上策を実施し、利用台数の増加を見込む。
- ・計画的な老朽化対策により、減価償却累計率は現行水準を維持する。
- ・藍場町地下駐車場の土木施設関係は、建設から50年が経過する平成36年度に償却が完了するため、減価償却費の減少に伴い収益増となる。

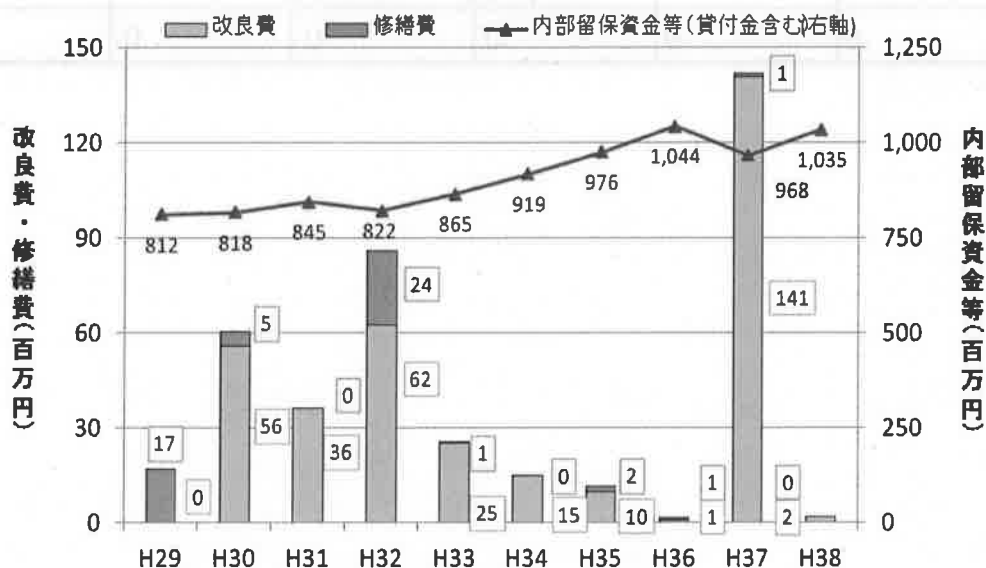
経営指標の見通し



○ 投資額と財源の見通し

- ・平成32、33年度に工業用水道事業へ2億円を長期貸付する。
(平成36年度から償還開始)
- ・老朽化した土木施設の改修には、多額の投資が予想されるため、投資財源を確保する。

投資額と財源の見通し



○ **収益的収支**

- ・事業収益には、指定管理者からの固定納付金収入を見込む。
- ・事業費用のうち修繕費については、投資計画に基づく所要額を計上し、減価償却費には、投資に伴う資産増減を反映する。
- ・以上により、今後も安定経営を維持し、純利益を確保するものと見込む。

○ **資本的収支**

- ・資本的収入については、平成36年度から他会計貸付金の償還を見込む。
- ・資本的支出のうち改良費については、投資計画に基づく所要額約4億円を計上し、他会計貸付金には、工業用水道事業への長期貸付金2億円を計上する。
- ・資本的収支における計画期間内の補填財源合計約5億円については、内部留保資金により対応する。

○ **内部留保資金等**

- ・内部留保資金については、平成38年度末で約9億円の見通しであるが、土木構築物の改修には多額の修繕・改良費が必要となるため、投資財源として確保する。

第4章 計画の推進

1 推進方策

(1) 進行管理

① KPIの設定

施策ごとの進捗状況を検証するためにKPIを設定する。

※KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）

② PDCAサイクルの確立

計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる進行管理を実施する。

○ 計画（Plan）

- ・「経営目標」を見据え、平成33年度までの年度目標、KPIの設定
- ・県民に分かりやすい指標の設定

○ 実行（Do）

- ・社会経済環境の変化や県民ニーズに迅速に対応した事業の実施
- ・県行政とより一層の連携を図った事業の推進

○ 評価（Check）

- ・企業局幹部職員で組織する「企業局戦略会議」で進捗状況を評価し、外部委員で組織する「戦略的経営推進委員会」で意見を聴取
- ・結果はホームページ等で公表

○ 改善（Action）

- ・経営環境等の変化に機敏に対応した計画の見直し
- ・様々な意見に基づく計画や実施内容等の見直し、改善

(2) 進捗状況の検証

「企業局戦略会議」において、目標に対する各年度の進捗状況を検証するとともに、進捗が遅れている項目については、改善策も合わせて検討し、必要に応じ計画の見直しを行う。

「戦略的経営推進委員会」に、進捗状況の評価や改善策を報告し、意見を聴取する。

(3) 情報発信

計画の推進においては、利用者、県民の視点から、事業推進の情報発信を行う。評価を受けた計画の進捗状況をホームページ等で公表し、寄せられた意見を計画の推進に反映する。

「企業局戦略会議」や「戦略的経営推進委員会」での意見や評価は、職員全体

に周知し、職員が一体となった取組を図る。

県民の理解と協力のもと、計画が推進できるよう、ホームページやSNS、プロモーションビデオ等を活用し、広報広聴活動の充実強化を図る。

